

令和7年度 第1回村上市行政改革推進委員会（会議要約）

- 日 時 令和7年8月19日（火）午前10時00分から午後0時10分
- 場 所 村上市役所 5階 第五会議室
- 出席者 馬場会長、本田副会長、吉田委員、太田委員、近委員、渡辺委員、鈴木委員、佐藤委員、佐久間委員、江端委員
須賀政策監
企画戦略課山田課長、同課行政改革推進室本保室長、同室鈴木副参事、同課デジタル化推進室高橋室長
財政課榎本課長
- 欠席者 欠席者なし

1 開会

- 事務局 それでは、定刻となりましたので、ただ今から第1回村上市行政改革推進委員会を開会いたします。
- 会長が選出されるまでの間、委員会の進行をさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。
- 委員会の開会に当たりまして、本日の委員の出席状況をご報告いたします。
- 委員全員出席ですので、本日の委員会が成立していることを報告いたします。
- それでは、はじめに、本委員会についてご説明いたします。
- 本委員会は、「行政改革の推進にあたり、市民の意見を反映した簡素にして効率的な市政を実現するため」設置しているものです。
- 所掌事務としましては、市長の諮問に応じ、「行政改革大綱及びその実施計画の進行管理に関すること。」「その他、行政改革の推進に関し必要と認めること。」を調査、審議することとなります。
- なお、令和7年度から令和8年度にかけて、村上市行政改革大綱の策定が予定されているところであります。
- 詳しくは、お配りした、村上市行政改革推進委員会条例をご覧ください。

2 あいさつ

- 事務局 それでは、日程2「あいさつ」です。須賀政策監よりご挨拶申し上げます。
- 須賀政策監 市長に代わりまして、私からご挨拶させていただきます。政策監をしておりまます須賀と申します。よろしくお願ひいたします。
- 本日は大変暑い中、またご多用のところ、本委員会にご参加いただきまして誠にありがとうございます。この後、委嘱状を交付いたしますが、10名の委員のうち6名の委員の方が、新たに就任いただきました。残り4名の方は、再度委員をお引き受けいただきました。皆様には、お忙しいところ本委員会委員をお引き受けいただき感謝申し上げます。
- さて、令和4年8月3日の大雨による災害から、すでに3年が経過したところです。概ね災害復旧作業は完了しているところですが、この災害で活用した地方債の元金償還が令和8年度から本格的に始まります。令和6年度から令和8年度までの期間を、「財政健全化集中取組期間」として取組を進めているところです。

本市の財政収支の状況は大変厳しく、住民のニーズに的確に応えながら、今後の災害発生等の有事の際にしっかりと対応できるように、基金を積み立てておかなければならぬというところです。

昨年度開催した本委員会において、財政健全化集中取組期間初年度の取組成果報告をさせていただきましたが、今年度も引き続き、財政健全化に向けた行政改革の取組を進めていかなければならぬと思っております。委員の皆様におかれましては、市の行政改革の取組に対して、様々な視点から、ご意見を頂戴できればと思います。

短い時間ではございますが、各委員の専門のお立場から、忌憚のないご意見をいただければと思います。以上、簡単ではございますが、私からのご挨拶とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

3 委嘱状の交付

事務局	日程3「委嘱状の交付」です。 会議に先立ちまして、委嘱状の交付を行います。政策監から、名簿の順にお渡ししますので、自席でお立ちいただき、委嘱状をお受け取りください。 なお、オンラインで参加の馬場委員、鈴木委員につきましては、後日、郵送させていただきます。
-----	---

【委嘱状交付】

本日は、第1回目の委員会になりますので、委員の皆様から自己紹介をお願いしたいと思います。名簿の順にお願いいたします。

【委員自己紹介】

【事務局等自己紹介】

4 会長・副会長の選任

事務局	日程4「会長・副会長の選任」です。 村上市行政改革推進委員会条例第4条の規定により、会長は委員の互選により定めることになっております。 はじめに、会長の立候補、または推薦についてお諮りしますが、いかがでしょうか。 無いようであれば、事務局腹案を提案させていただきます。 会長を馬場健委員にお願いしたいと思いますが、皆様いかがでしょうか。
-----	--

【異議なしの声】

異議なしとの声がありましたので、会長につきまして、馬場健委員にお願いしたいと思います。馬場委員、よろしいでしょうか。

馬場委員	はい、謹んでお受けいたします。よろしくお願ひいたします。
事務局	次に、副会長ですが、条例の規定では、副会長という職は無いところではあります、委員会条例第4条第2項の規定で、「あらかじめ会長が指名する委員がその職務を代行する。」となっていることから、副会長の職を置いております。

- 会長の指名により、副会長を選任いたしますので、会長から指名をお願いいたします。
- 会長 それでは、副会長の指名をさせていただくということで、本田委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。
- 事務局 それでは、副会長につきまして、本田典子委員にお願いしたいと思いますが、本田委員、よろしいでしょうか。
- 本田委員 はい、不慣れではございますが、会長のご指導の下、大役を務めさせていただければと思います。よろしくお願ひいたします。
- 事務局 それでは、本田副会長は前の席にご移動をお願いします。
- 会長 それでは、馬場会長より、あらためてご挨拶をいただきたいと存じます。
- 会長 それでは、改めましてご挨拶をさせていただきます。
- この委員会は、行政改革大綱の策定の段階から関わらせていただいております。この間、行政改革大綱に基づいて、市が様々な施策を推進してきているわけですが、その中で、先ほど政策監からもお話をあったとおり、2022年8月に水害が村上を襲い、そこで基金等が予定外に支出されました。そのため、よりタイトな財政運営を進めていくことになっているかと思います。その中でも、新しい施策を行っていただき、何とかこの財政状態を持ち直そうとされているのを、こちらで垣間見てきたわけです。少しでもそのお役に立てればと考えておりますので、今後とも、よろしくお願ひ申し上げます。
- 事務局 次に、本田副会長より、ご挨拶いただきたいと思います。
- 副会長 はい、高いところから失礼します。
- 私も、足かけ5年、この行政改革推進委員会に携わらせていただき、本当に皆さんのが努力されていることを近くで見ております。この度もいただいた資料を読み、細かいことまで削減に努力されていることが本当に良く分ります。今後も、この行政改革大綱の期限まで、精一杯、皆さんと意見を出し合って、より良い村上市を作つていければ良いと思っております。どうぞ、よろしくお願ひいたします。

5 報告

村上市行政改革大綱2022の進捗状況

- (1) 財政健全化集中取組期間の取組状況 【資料No.2】
- (2) 公共施設マネジメントプログラム令和6年度の取組 【資料No.3】
- (3) 村上市におけるDXの取組 【資料No.4】

- 事務局 それでは、会長が決まりましたので、委員会条例第5条の規定により、会長が議長となりますので、ここで進行を交代いたします。よろしくお願ひいたします。
- 会長 それでは、次第の5「報告」に入りたいと思います。
- はじめに、「(1) 財政健全化集中取組期間の取組状況」について説明をお願いします。よろしくお願ひします。
- (1) 財政健全化集中取組期間の取組状況
- 事務局 それでは、私の方から説明させていただきます。資料No.2-1をご覧ください。先ほどもご説明させていただいたとおり、令和6年度から村上市財政健全化集中取組期間が始まりました。初年度、令和6年度における事業レビュー第1弾と

第2弾に係る取組成果が資料No.2-1でございます。その後、令和7年度の新たな取組については資料No.2-2でご説明を申し上げます。

それでは、資料No.2-1をご覧ください。

令和7年3月末、先般行われました行政改革推進委員会においても、こちらの資料につきましては、ご説明をさせていただいたところではございますが、半数以上の多くの委員の改選がございましたので、財政健全化集中取組期間における取組について、委員の皆様のご理解を深めていただくため、もう一度取り上げて説明をさせていただきます。

まずは、①-1をご覧ください。ネーミングライツ事業につきましては、村上市スケートパークにおいて導入が決定し、令和7年6月1日から「ブルボンスケートパーク村上」として新たにオープンしております。契約額は年額500万円ですが、令和7年度の途中から契約が始まりますので、令和7年度は416万円の収入を見込んでいます。今年度以降も他の施設にネーミングライツを導入することができないかどうか、積極的に検討してまいります。

一般封筒への有料広告掲載につきましては、広告主を1月から2月末まで募集をかけて、広告枠13枠のうち10枠の掲載事業者が決定しまして、54万円の収入を見込んでいます。令和7年6月から、こちらの広告が掲載された封筒の使用が開始されております。今後は引き続き、他の関係各課で作成している封筒についても同様の取組ができないかどうか検討を進めたいと思っております。

県内初を目指している取組としまして、下水道のマンホール蓋への事業者広告の掲載について検討を進めております。広告が描かれたデザイン蓋を既存のマンホールに設置することを想定しております。令和7年度中の公募開始目標に、人通りが多い歩道や、神林、山北の道の駅に設置されているマンホール蓋において検討を進めております。

市の所有バス「あべっ車」への有料広告掲載につきましては、まちなか循環で使用している路線バスの車内及びせなみ巡回で使用しているEVバスの車内及び外側への広告掲載について、令和7年4月から公募を開始したところです。

その他、市が所有しているものを広告媒体として活用することができないかどうか、検討を進めております。

次に、①-2でございます。令和6年度から、金融機関における入金等の収納手数料や公金支払手数料が増額されることを契機といたしまして、指定金融機関の負担軽減と市の手数料負担の縮減をするため、見直しを行っております。市からの公金の支払いにつきましては、請求書単位で振り込みをしておりましたが、財務会計システムの改修を行って、令和6年10月以降は、支払日ごとに同じ債権者で名寄せして総額で振り込むこととしまして、手数料を削減しました。こちらの取組に関して、令和6年度は175万円、令和7年度は246万円の改善を見込んでいるところです。

また、昨年度から支払手数料削減効率化のため、試験導入していました法人クレジットカードを令和7年7月から本格導入いたしました。クレジットカードにより支払いができる科目を今後増やしていくなど、より一層の支払事務の効率化を図ってまいります。

また、少し視点が異なりますけれども、リース契約のように複数年に渡って分

割して支払いをすることによって生じる金融機関の手数料や、毎月の職員の支払事務の負担、リース料負担を軽減するために、令和7年度更新分の職員パソコンについてリースから購入に切り替えることとしております。こちらの取組によって、令和7年度から5年間で1,806万円の改善を見込んでいます。

次に①-4でございます。本市の森林経営計画に基づいて実施される植栽、保育、間伐により生まれた二酸化炭素排出削減量を認証し、クレジットを発行するJクレジットについて、令和7年5月から販売を開始いたしました。友好都市であります東京都荒川区から、区の森林環境譲与税を活用して購入したい旨打診をいただいたほか、市内の事業者や個人の方からも購入いただいており、8月末までは約240万円のJクレジットの販売収入を見込んでおります。令和7年3月に、国の認証委員会に対して申請したJクレジットについて、全体で2,600万円程度の価値があると見込んでおりまして、今後も積極的に販売先を開拓してまいりたいと思っております。

次に、①-5でございます。令和5年度までは定期預金のみの運用を行っておりましたが、より効果的な運用を図るため、基金運用基準を改正して、令和6年度から債券による運用を加えることとし、令和6年度は543万円、令和7年度は1,342万円の債券に係る運用収入を見込んでおります。

次に、①-9でございます。令和6年度については、令和6年度決算見込額と令和5年度決算額を比較しますと、約2億3,000万円の増になりました。この内約1億円程度が新規参画企業の開拓及び既存企業での返礼品の拡充に係る新たな取組が寄与したのではないかと思っております。令和7年度につきましては、本市の素材を使用した市外企業の製品を返礼品に加える新たな取組を始めおります。この取組による寄附額が5,000万円ほど増えると見込んでおります。令和7年度当初予算において7億円計上しておりますが、令和6年度決算見込額は7億9,000万円であり、想定よりも寄附額が増えている状況ですが、さらに増額となるよう取組を進めてまいります。

次に、①-10でございます。市のホームページにおいて、市場調査も兼ねた市有財産の売却候補地を公表しているところですが、昨年度末に売却が見込めそうな土地について、新たに11件を追加物件として公表しております。売却の候補地を公表することで、売却物件の要望やご意見をいただけること、問い合わせが増えることを期待して、このような取組をしております。その他、売却物件、売却候補地の現地に設置している看板について、令和5年度の2か所から、令和6年度、新たに7か所を増設し、合計9か所に看板を設置しております。売却物件の現地での周知をする取組をしているところです。また、令和7年度からは組織の見直しを実施しまして、市有財産の相談窓口を一本化し、市有財産の処分・活用を一層推進するために、財政課に財産活用推進室を設置したところでございます。今後、村上地域において3つの保育園の統合や学校統合が予定されているところであります、今後用途廃止される市内中心部の公共施設が増えることが見込まれていますので、行政目的で使用しないものについて、売却可能性の高いものから民間に開放ができるよう、調整を進めてまいりたいと考えております。

次に、①-12でございます。現在、公共施設で多く使用されています蛍光ランプにつきましては、令和9年12月までにそのすべての製造及び輸出入ができなくな

るところであり、今後蛍光ランプの調達価格の上昇が見込まれますので、計画的に公共施設のLED化を進める必要がございます。令和7年7月24日に開催されました第2回の市議会の臨時会におきまして、村上市の公共施設17施設の照明について、LED照明に改修するための契約について議決をいただき、約3億5,000万円で本契約をすることとなりました。今後ともLED化により、電気代の削減効果の高い施設から優先的に取組を進めてまいります。

次に、①-14、①-15をご覧ください。今後の具体的な見直しを進めるにあたっての指針となります、「公の施設の開館日、開館時間の見直し及び使用料等、減免基準の見直し基本方針」について、令和7年6月にパブリックコメントを行った上で、この基本方針を決定いたしました。基本方針の概要について、簡単に説明をさせていただきます。開館日及び開館時間の見直しにつきましては、昨今の急激な人件費、光熱水費の高騰が続いておりまして、これに伴って施設の運営に要する経費が増加をしているところです。このような状況を踏まえまして、利用実態が少ない曜日や、少ない時間帯においても、必要となる施設運営経費を削減するため、現在の施設の利用状況を詳細に調査し、利用者への影響を極力抑えられるように配慮しながら、開館日と開館期間の見直しを行うこととしました。

次に、公の施設の使用料につきましては、市町村合併時に現状維持を基本として平成21年4月に統一しましたが、合併前の使用料を基に調整したものや、他の市との比較によって調整したものなどが併存しまして、合併後の新しい村上市によって原価計算が行われていないまま据え置かれてきました。このような中、指定管理による公の施設の管理方法の変更や、消費税の増税、燃料費、光熱水費の高騰などが影響し、使用料にかかる減価は変化していますが、この変動を現在の使用料に反映できていない状況でございます。したがいまして、使用料の算定の透明性や受益者負担の公平性を確保する観点からも、各施設の維持管理に係る原価計算を行って、これに基づいた適正な使用料を設定したいと思っております。併せて、市民の負担が急激に増えることがないように、使用料の上げ幅に一定の制限を設けます。また、新たに算定した使用料が現行の使用料よりも低くなる場合は、使用料全体の均衡、類似施設との均衡を図ること、また、公の施設全体の維持管理経費を今後も確保していくなければならないことを踏まえて、現行の使用料に据え置きたいと思っております。令和8年度中の見直しができるよう、施設利用者への見直し内容に係る情報の周知を行いながら、丁寧に進めてまいります。

次に、①-16でございます。令和6年10月22日に、村上市上下水道審議会から、上下水道料金の適正水準と料金体系についての答申をいただきまして、料金改定率については、答申どおりの改定率で行う予定としております。料金改定の時期につきましては、答申において、できるだけ速やかに料金改定を実施することとの記載がございましたが、市民への周知や説明を丁寧に行うため、令和8年6月からの実施予定しております。前回、3月の本委員会におきましても、委員から、令和8年6月からの実施では遅いのではないかというご指摘もいただきました。それに基づきまして、また、実施時期の前倒しも含めて検討したところでございますが、令和6年度決算において、当初想定したよりも経営状況が良かったことや、現在政府において物価高騰対策を進めていることなどを考慮し、当初の

予定どおり、令和8年6月から改定をさせていただく予定としております。なお、今回の料金改定を実施すれば、令和8年6月から令和11年度末までの間で、上水道事業では4億円、下水道事業では10億4,000万円を確保できる見込みでございます。

次に①-17でございます。現在、燃やすごみ、燃やさないごみについては、指定ごみ袋によりごみを出していただいております。指定ごみ袋の価格であります廃棄物処理手数料を可能な限り値上げをせず、財源を確保しつつ、二酸化炭素の排出量を削減するための一つの方法として、現在市において2,200万円程度経費をかけて作成している指定ごみ袋の作成を取り止めて、一般的に販売されているビニール袋に、指定のシールを貼り付けてごみを出していただく指定シール方式を検討する価値があるのではないかと考えております。現在、各地域においてモデル自治会を選定し、説明会を実施しており、本年9月から指定シール方式による実証実験を開始する予定です。来年の令和8年8月から9月頃にその検証結果について公表することを予定しております。

次に②-19をご覧ください。児童館の利用につきましては、未就学児が主であって、その利用者数は大きく減少しているところです。一方、未就学児に対する支援としては、子育て支援センターの充実を図ってきておりまして、神林地域にある子育て支援拠点施設に、別の場所にあった老朽化が著しい子育て支援センターを移転開設しまして、屋内遊び場と合わせて機能の充実が図られたところです。このような状況を踏まえ、村上地区にある4つの児童館については、令和7年10月から児童館機能を休止し、学童保育所のみの運用へ移行する予定です。児童館機能の休止後、利用者からのご意見を踏まえて問題がなければ、児童館機能について、令和7年度中に廃止する予定としております。

次に、②-20でございます。神林地区の2小学校については神林プール、朝日地区の3つの小学校につきましては朝日きれい館を活用し、それぞれの学校において必要であった薬品等の経費、電気代、プールの修繕費を削減することについて検討を進めてまいりました。神林地区につきましては、すでに令和6年度から平林小学校のプール機器故障により自校プールが使えず、神林プールを使用していたので、令和7年度以降も引き続き平林小学校のプールを修繕せず、神林プールを継続して使用いたしました。朝日地区では、令和7年度から朝日きれい館において水泳授業を実施いたしました。朝日きれい館で水泳授業を行ったことにより、天候に左右されず、予定していた授業回数を行うことができたため、学校の先生方から好評であったと伺っております。

最後のページ、事業レビューの改善効果額でございます。こちらに、各見直し項目の改善効果額について一覧にしております。令和6年度については、約2億5,000万円の改善効果額を見込んでいるところでございます。

次に、資料No.2-2をご覧ください。

令和7年度に新たに取り組むこととした内容について、ご説明をさせていただきます。令和7年度は、推進チームにおいて第1弾の既存項目の中の新たな取組として5項目、第3弾として6項目、計11項目の新たな取組を選定いたしました。まず、その11項目について選定した趣旨、取組内容についてご報告をさせていただきます。

①-2でございます。先ほど、令和6年度の取組として、リース契約の更新期限が来ました職員のパソコンをリースから購入に切り替えて、事務の効率化と手数料の削減に取り組んだ旨ご説明をしたところですが、小中学校で使用しております様々な用品についても、同様の取組は可能ではないかということで選定をいたしました。この資料に市立小中学校校務用パソコンと書いておりますが、こちらに限らず、学校で使う他の機器も同じようなリース契約がございますので、こちらも併せて検討したいと思っております。

次に、①-3、①-6でございます。現在、他の多くの自治体において、官公庁オークションを活用して、市税の滞納者から差し押された財産について公売を推進しており、また、行政目的で使用しなくなった公有財産の売却にも取り組んでいるところです。本市においても、市内外の方を対象にオークション形式で公売や売却に取り組むことで、より多くの収入を見込むことができる可能性がございますので選定いたしました。公有財産の売却につきましては、既に不要となったアップライトピアノ及びマイクロバスについて、令和7年1月25日から入札の参加受付を開始しており、申し込みを既にいただいているところでございます。

次に、①-7でございます。公用車につきましては、総務課において集中管理している車両と、各課で管理している車両がございますが、車両の台数が増えてきており、各課管理の車両の中には稼働率が低い車両も出てきているところです。公用車は、市役所の中での運用方法の工夫次第で台数の削減を通じて車両経費の削減が見込まれるところで、利用実態を踏まえた適正な台数となるよう、見直しを進めるため選定いたしました。現在、公用車の正確な利用実態を把握するため、令和7年8月から9月までの間、本庁舎で使用している一般的な車両について、位置情報計測用のスマートフォンを活用して、正確な利用実態を把握する取組を行っているところです。

次に、①-9でございます。本市のふるさと納税における主力返礼品でありますお米について、本市の米収穫量全体に対して返礼品として使われているお米の割合が0.5%程度にとどまっています。市としましては、ふるさと納税へのお米の出品が農家の皆様にお米を出すメリットであると感じていただけるよう取組を行いながら、新規農家の獲得を行い、今後も持続して、ふるさと納税による歳入が増加する仕組みづくりを進めていくため選定いたしました。

次に、③-21でございます。こちらは、職員の方から本市の既に実施している既存事業や補助事業について、一旦始めるとやめることが難しいというご提案をいただきました。人口減少が進む中で、これまでと同じ行政サービスを今後も同じレベルで提供することが非常に困難ですので、既存事業、補助事業の見直しが進みやすい仕組みづくりを検討する必要があることから選定いたしました。

次に、③-22でございます。自主放送「あさひちゃんねる」では、地域に密着した放送局として、市内のトピックスや身近なニュース、市からのお知らせ等を中心とした番組を制作し放送するほか、議会の放送、NHK番組の借り入れ放送などをやってまいりました。しかし、市のホームページや市の公式LINE、防災行政情報システムむらかみ情報ナビなどを活用して、市から直接多くの市民に対して情報発信を行うことができる状況になっており、あさひちゃんねるのあり方について見直す必要があることから選定いたしました。

次に、③-23でございます。除雪につきましては、昨年度からG P Sの除雪管理システムを導入し、様々な除雪に関する情報が入手できしたことから、このデータを分析することでより効率的な除雪を検討することができる状況になっていると思っております。また、排雪につきましては、雪置き場として使用する空き地や農地の選定、冬の期間使用していない市道、市有地、公共施設の活用、ロータリー除雪車の積極的な運用といったところで工夫できる余地があるのではないかと考えております。以上のことと踏まえ選定いたしました。

次に、③-24でございます。移動図書館車については、老朽化が進み修繕費もかさんできている状況であり、更新の時期が迫ってきております。現在の市民のニーズを踏まえた形で、移動図書館のあり方を早急に検討する必要がありますので選定をいたしました。

次に、③-25でございます。あらかわゴルフ場につきまして、物価高騰などにより指定管理料が年々増加し、村上市民の利用者も少ない中で、今後も公費を引き続き投入して運営を続ける必要性が薄れてきているのではないかと考えており、民間企業への売却なども視野に入れながら、今後のあり方を抜本的に見直す必要があると考えて選定いたしました。

次に、③-26でございます。庁舎などの余剰スペースに自動販売機を設置することで、手数料収入の確保が見込めるため選定をいたしました。なお、現在既にブルボンスケートパーク村上におきまして、ブルボンの食品自動販売機が設置されております。今後、本庁舎にも同様のものを設置できないかどうか調整を進めているところでございます。

以上、令和7年度に新たに取り組むこととした11項目について報告をさせていただきました。今後も着実に財政健全化の取組を進めてまいりたいと思っておりますので、今年もよろしくお願ひいたします。以上でございます。

会長

ありがとうございました。それでは、「財政健全化集中取組期間の取組状況」の説明について、ご質問、確認等ございましたら挙手をお願いできればと思います。

副会長

資料No.2-2の①-23、除雪・排雪作業の効率化のところですが、毎年思うのですが、排雪作業が非常に無駄に見えます。誘導員をつけて、ダンプで雪を運んで消す。そもそも排雪作業をしなくても良い雪置き場に置いたら、その作業はいると思いますが、無理でしょうか。

事務局

先ほども若干言及をさせていただきましたが、やはり委員おっしゃるとおり、雪置き場として、何も動かさなくていいところに最初から置けばいいというお話をございますので、例えば冬期間使用していない市道や市有地や公共施設に置くとか、あと、長い間置いてもいいような農地を選定して置かせていただくだとか、そういったことの工夫できる余地は十分にあると思っており、担当課でもその認識でいると思っております。

副会長

毎年、春になるとその作業もやっているので、いつも無駄だと思って見てますが、こういうところから削減をお願いできればと思います。

会長

ありがとうございます。他にご質問等ございませんでしょうか。

委員

資料No.2-1の①-16に、上下水道料金の改定がありますが、実際今、かなり収支が赤になっていて、大変だと分かっていますが、最終的にどこを目指して、こ

の金額にしているのかと思います。改定を繰り返していいのかということもありますが、これは何年後まで大丈夫と考えているのでしょうか。

事務局

こちらは、令和 11 年度まではこの金額、この上げ幅で行こうということで提案させていただいているところでございます。また令和 12 年度以降、値上げの必要があるかないかにつきまして、上下水道審議会において議論をさせていただく事になると思います。

委員

たぶんそうだと思いますが、上げていくことの繰り返しで、果たしてそれでいいのかを本委員会で考えてはいかないのでしょうか。

事務局

おっしゃるとおりの問題はあると思います。また本委員会でも全体のご意見を頂戴しますが、上下水道審議会という、別の機関で詳しく掘り下げていくと思っています。意見を言ってはいけないということではないです。ご意見は頂戴いたします。

事務局

ご意見は頂戴して、上下水道課の方にしっかりと伝えます。

委員

すべてはそうだと思います。実際、収入を増やしていくか、経費を削減していくかを財政的に考えていくわけですが、実際その経費を節減していくというのは、人口が減っている中で、どこをどのように目指して、根本的に何を直さなくてはならないかを見極めていかないと、値上げの繰り返しがかりで、今の上下水道料金に限らず、いろんな手数料にしても、DXという逃げ道もあるかもしれませんですが、実際、最終的に問題になってくる気がするので、ぜひ、そういうところを少し考えていただきたいと思います。

事務局

我々も単純に値上げだけをすることは考えておりません。例えば、汚水処理を広域化して処理施設を減らしていくなど、事業のスリム化も併せてしていかなければならることは担当課も重々承知しているところですので、そういうことも含めて、こちらの努力とともに、市民の皆さんにご協力いただく形になるかと思います。

会長

ありがとうございます。たぶん、今お話があったように、金額を上げただけではダメという話が当然あって、色々考えていくことになると思います。上げなければいけない部分は上げなければいけないだろうと思いますが、全部一律に上げるわけにはいかない部分もあると思います。そういうことも含めて、上下水道審議会でご議論いただいているのではないかと思いますので、今度ご説明いただくときに、14.4%、34%という平均改定率が広報などに出てると思いますが、標準家庭でどの程度上がっていくのかなど、そういうところを見せていただくとイメージがもう少し分かりやすくなるのかもしれません。別に、この取組表に載せなくても良いので、説明していただくといいと思います。

事務局

ありがとうございます。モデルケースは住民の説明会で様々説明させていただいているところでございます。2~3人世帯で想定した料金、口径 13mm で 1 か月 20 m³を使用した場合の料金比較を説明させていただいておりまして、改定前が、上水が 2,800 円、下水が 3,170 円で、合計 5,970 円です。それが改定後にな

りますと上水が3,200円、下水が4,300円、合計7,500円になりますて、上げ幅としては、全体で月額1,530円程度上がるというイメージを住民説明会で説明させていただいております。

会長
委員

ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。

資料No.2-1ですが、①-14、①-15で公共施設の開館時間の見直し、使用料の見直しについて書かれていますが、基準の見通しをお聞きしたいです。人口が減少てきて、その利用者数が基準になって、あまり利用者数が伸びていないということを基準にして利用時間を少なくすると、施設の目的、対象がみんな違うので、何を基準に決めていくのか気になりました。それから、使用料が下がればいいのですが、使用料を上げるという改定をする場合に、使用料が上がるっていうことで、さらに利用者数が減ることにもつながるのではないかというところも懸念されます。ただ少し上げても良いと思う施設が1件あって、それは、村上市の屋内遊び場です。あそこは、利用料を無料で使っていますが、利用料を徴収しても利用者はいると思いますし、むしろ利用料を取った方が良いと保護者の方からも出ている状況です。質問1件と意見2件です。

事務局

基準につきましては、開館日、開館時間、使用料等減免基準の見直し基本方針ということで、6月4日からパブリックコメントを実施させていただきました。市民の皆様からはご意見はございませんでしたが、その基本方針に則って、現在、見直し作業の方を行っております。あと、屋内遊び場につきましては、子育ての支援施策もありますので、ご意見をお伝えして、担当課で検討を進めてもらいたいと思っております。会議室等は、その施設にかかる経費を貸出しスペースで割り、更に年間の利用可能時間で割り、1平米1時間あたりの単価を出し、そこに部屋の面積を掛けた金額に受益者負担率を掛けた使用料を算出しています。受益者負担率とは、施設の設置目的に応じた受益者に負担していただく負担率になります。また、入浴施設など個人で使う施設は、基本方針では、令和4年度と令和5年度、コロナ禍の影響がある程度収まった時期の利用人数を平均して、その施設にかかる経費をその利用人数で割り、1人当たりの利用金額を出し、受益者負担率を掛けたものを、新しい使用料として算出しております。ただ、経費が多くかかっている施設だと、使用料の方も大きく算定されてしましますので、そちらにつきましては、1.5倍を上限にして、見直しをすることで現在、作業の方を進めています。

会長
委員

ありがとうございました。他にはよろしいでしょうか。

資料No.2-1の①-17のごみ袋について、これから実証実験を行うことについてですが、市販されているポリ袋ですと、非常に薄いペラペラのものから、自然に還る少し高価なものまで色々あると思いますが、このごみ袋は、指定はされないということですか。

事務局
委員
事務局
委員

今の「大」のごみ袋が大体45リットルくらいですが、それ以下のもの、一番大きいサイズはここまでっていうのを決め、中身が見えるイメージのものです。

45リットルで、袋は何でも良いと。

種類は何でも良いです。

色が付いていても良いということですか。黒でも。

- 事務局 いいえ。透明または中身が見えるものです。
- 委員 では、透明か半透明で、材質は問わず。
- 事務局 素材は問いません。そこで何か問題が生じるか、そういうところも実証します。
- 委員 そこも含めてですね。分かりました、ありがとうございます。
- それと、①-12のLED化ですが、この電気料金の削減効果を計算したのは良いですが、もちろんここに工事費もかかってきますが、この策定された整備方針は、工事費なども載っているのでしょうか。
- 事務局 この整備方針そのものには、いくら投資するかは書いてはございません。ただ、議会でも同じような議論になりまして、公共施設のLED化については、約10年程度でペイができるとイメージしています。
- 委員 そうなんですね。それを聞いたかったです、損益分岐点がいつなのかと。
- 事務局 10年程度は使わないと損をするので。
- 委員 それが分かると、なお良いと思って。やっぱり市民もそこが気になるところなので、もし公表されがあれば、損益分岐点を分かるようにしていただけないと安心します。もちろんこれは必要な工事なので、経費がかかるのは致し方ないし、それで電気料金を削減するのも時代に沿ったものなので良いと思いますが、どのぐらいの工事費をかけて、どのぐらいの削減をするのかというところを明確にしていただければ良いと思います。
- 会長 はい、ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。
- 無いようでしたら「(2) 公共施設マネジメントプログラム 令和6年度の取組」についてご説明をお願いします。
- (2) 公共施設マネジメントプログラム 令和6年度の取組
- 事務局 説明をさせていただきます。始めに、資料No.3-1、A3のカラーの二つ折りの資料からご説明いたします。データにつきましては、資料3-1の1ページ目になります。
- 表紙の「村上市公共施設マネジメントプログラム Ver. 令和7年7月」をご覧ください。こちらは、本市の施策のロードマップになっております。上段に第1次から第3次総合計画まで示してございますが、総合計画は、市が目指すまちの将来像に向かい、どのようにまちづくりをしていくかという方針で、市民の皆さんと共に、協働で行動していくための計画になります。第3次村上市総合計画は、令和4年4月から5か年の計画で、現在実施しているところです。
- その3つ下の「行政改革大綱2022」ですが、こちらは総合計画の重点戦略の一つになります。行政改革大綱2022は、「持続するまちであり続ける」ことを理念、「安定した財政運営」を基盤として、行政改革を着実に進めるために、「行政サービスの改善と向上」、「公共施設の適正管理」、「効率的な行政組織」、重点施策の3つを柱に取り組むこととしています。
- その下の矢印が、先ほどご説明した財政健全化集中取組期間として令和6年度から令和8年度までの3年間、集中して取り組んでいるものになります。
- その2つ下に公共施設マネジメントプログラムがありますが、こちらは令和3年3月に公表しまして、令和3年度、4年度を重点期間と位置付けて取り組み、

令和5年度以降にも、全庁を挙げて継続的に取り組んでいるところです。

開いていただきまして、左上、データでは2ページ目になりますが、表をご覧ください。こちらの表は人口の推移になりますが、灰色の網掛け部分は日本の総人口の動きになります。日本の総人口は平成22年頃まで上昇している中、村上市の人口は深緑色の折れ線グラフになりますが、1955年、昭和30年の約9万4千人をピークに減少しており、2008年、平成20年の市町村合併の時には約7万人であった人口が、令和2年には約5万8千人に減少し、更に2045年、令和27年には約3万6千人に減少し、市町村合併時の約半分になると推計されております。

そういう状況を踏まえ、本市では、人口減少に対する施策として、その下の「人口減少に対する施策の方向性」の図のとおり、「いきいきと働くまち」、「新しい人の流れ」、「暮らしやすいまち」、「安全安心な強いまち」の4つの施策をもとに、持続するまちの創造を目指しています。

市の公共施設の多くは、経年劣化による老朽化により、維持管理も年々厳しさを増している状況にあることから、人口減少に対応する施策に取り組み、村上市が持続するまちであり続けるためにも、行政改革を進めていくものであります。

右上の表、データでは3ページをご覧ください。「行政改革の取組」について記載してございます。先ほど1ページ目でご説明した「行政改革大綱2022」で本市が進める行政改革の基本的な考え方を体系化したものになります。先ほどと重複した説明になりますが、「持続するまちであり続ける」ことを理念に、「安定した財政運営」を基盤として、行政改革を着実に進めるために、「行政サービスの改善と向上」、「公共施設の適正管理」、「効率的な行政組織」の重点施策3つを柱として取り組んでおります。

公共施設マネジメントプログラムは、このうち、真ん中の「公共施設の適正管理」の項目の1つで、公共施設の利用状況、管理コスト等を可視化して、課題を共有し、見直しを進めているものであります。

次の報告事項にある「村上市におけるDXの取組」は、一番左の、「行政サービスの改善と向上」の項目の1つで、「自治体DXの推進」にあたる内容になります。詳細は後ほどご説明させていただきたいと思います。

次に、右下のマネジメントプログラム「持続する行財政運営」の図をご覧ください。四つ葉のクローバーですが、少子高齢化、社会情勢の変化、施設の老朽化、施設の在り方の変化、市民のニーズ等に対応するため、公共施設のインフラ施設の整備を進めてきましたが、公共施設等の老朽化が進み、建替えや布設替えなどの更新時期を一斉に迎えており、財政を圧迫することが懸念されております。このため、公共施設等の維持及び更新にかかる経費の縮減と平準化を図り、適正な維持管理を行うため、「公共施設等総合管理計画」を平成28年9月に公表しました。こちらは、令和27年度までの30年間の計画になります。

それらの公共施設の管理運営に関する現状分析と今後の課題、取組内容を可視

化し、共有するためのものが公共施設マネジメントプログラムになります。

最後のページ、データでは4ページの表をご覧ください。こちらの表は、縦の欄は施設の類型、横の欄は方向性を示しております。令和6年度の取組の中で施設の方向性を修正したものがございますので、令和7年度改訂の時点での数値に修正いたしました。なお、今回の改訂では、解体した施設や譲渡した施設を完了としまして、右欄の方に完了欄ということで設けております。A3の二つ折りの資料の説明は以上となります。

次に、資料No.3-2、A4の冊子をご覧ください。この冊子には、公共施設マネジメントプログラムの取組対象となっている447施設の方向性や具体的な取組内容、ロードマップなどを掲載しています。令和6年度の取組等により修正した箇所につきましては、水色の太字で記載しております。なお、令和3年度は茶色の文字、令和4年度は緑色、令和5年度はオレンジ色にしてございます。本日は、時間の都合もありますので、令和6年度に施設の方向性や方針を決定した施設を中心に7施設ご説明いたします。詳細につきましては、後ほど冊子の方をご覧いただきたいと思います。

それでは、説明に入らせていただきます。こちらの画面の方に映し出されているものは、皆様に資料としてはお配りしていないものになります。より詳しく説明するために表示させていただいております。

まず、7ページ、No.27、旧山北地域活動支援センターぬくもり工房です。この建物は、山北地域の勝木にあります。障がい者の地域の実情に応じた創作的活動、生産活動の機会の提供、自立支援、福祉の増進を図るため、昭和51年に建設されましたが、施設の老朽化により令和7年5月に、同じ山北地域にある、ゆり花会館へ機能を移転しました。今後は跡地利用について検討していくこととしております。

次に、20ページ、No.78、旧神林学童保育所をご覧ください。こちらの建物は、神林地域の九日市にあります。平成3年に建設されました。学童保育所の機能は、旧神納東小学校を活用しまして、令和7年4月、今年の4月に移転しました。跡地は、売却も含め、現在、方策を検討しているところです。

続きまして、22ページ、No.209、子育て支援拠点施設になります。こちらは、神林地域の上助渕にあり、先ほどの旧学童保育所でも説明しましたが、旧神納東小学校を活用した施設となります。旧神納東小学校としましては、平成8年に建設されております。保護者アンケートなどから、休日、雨天、冬季に親子で遊べる施設を求める声が多く、また、子育て支援団体からは切れ目ない行政の相談支援が必要であるといった意見を受けまして、子育て支援の拠点化を計画し、学校跡地利活用検討委員会において、子育て関連施設として決定されたものです。体育館部分ですが、こちらは、児童に屋内での健全な遊び場を提供し、遊具を通じた運動と多様な遊びによる体力向上と健全育成を目的に、令和4年4月1日から「村上市屋内遊び場」として運用を開始しました。また、校舎棟は、1階部分を

改修しまして、令和6年4月1日から「子育て支援センター」として運用を開始し、2階部分も一部を改修して、今年4月から機能移転した神林学童保育所として運用を開始いたしました。今後も、子育て支援拠点施設を段階的に整備することとしております。

次に、27ページ、No.91、羽黒町墓地をご覧ください。こちらは、村上地域の羽黒町にございます。令和6年度に20区画を整備し、今年4月から永代使用料として1区画10万円を徴収しております。現在、昨年度整備した20区画のうち、5区画が使用されている状況になっております。

次に、36ページ、No.135、山熊田長期滞在施設をご覧ください。こちらは、山北地域の山熊田集落にございます。緑地等ふるさと資源を活用しながら、市民のふれあいを深め、他の地域との交流機会の創設を推進するため、平成3年に旧教員住宅を活用し整備した宿泊施設でしたが、施設の老朽化等により廃止しました。今後は、譲渡も含め検討を進めていきたいと思っております。

次に、41ページ、No.166、朝日有機センターになります。こちらの施設は、朝日地域の黒田にございます。資源循環型社会の実現に向けて、有機資源の再利用の促進を図り、有機肥料を農地に還元することで、地域農業の振興を図るため、平成18年に開設されましたが、経年劣化により施設や設備等の大規模改修が必要な状況であることから、現在、神林地域の松沢にある神林有機資源リサイクルセンターに統合すること検討しているところです。

最後になりますが、91ページ、No.208、防災備蓄倉庫、旧神納小学校をご覧ください。こちらは、神林地域の有明にございまして、令和7年4月、今年の4月から旧神納小学校を活用しまして、防災備蓄倉庫としたものになります。小学校としましては、昭和47年に建築されたものになります。

以上、令和6年度に動きがありました主な施設について、ご説明の方を申し上げました。

次に、資料No.3-3をご覧ください。こちらは、令和7年度、今年度、方針決定予定施設の一覧表になります。詳細につきましては、後ほど冊子の方をご覧いただきたいと思いますが、今年度32施設が方針決定をする予定となっております。説明の方は省略させていただきます。

次に、追加資料としまして、お配りしました資料No.3-4、A4横の水色の「公共施設マネジメントプログラム進捗状況」をご覧ください。こちらは、各年度の改訂時点における進捗率、取組完了としている施設数を示した折れ線グラフになります。公共施設マネジメントプログラム（施設別）で方針が決定した施設と取組完了となっている施設の数の割合になっております。施設の方向性を「現状維持」「用途変更」「用途廃止済」とした施設と「完了（譲渡、解体等）」した施設の数をグラフにしたもので。方向性が出されて、令和7年度は、466施設のうち370施設が方針決定、取組完了となっており、進捗率は、79.4%となっております。今回の改訂の際、登載していなかった5施設を追加しましたので、カッコで参考

に昨年度と同じ 461 施設だった場合の進捗率を入れてあります。

以上が資料の説明となります。「行政改革大綱 2022」にありますとおり、持続するまちであり続けるためには、すべての行政コストを検証した上で、確実に行政改革を進めていく必要があります。令和 6 年度の取組は申し上げたとおりですが、引き続き 447 施設の利用状況や行政コストなどを可視化し、市民の皆様と合意形成を図り、見直しを実行することとしておりますので、よろしくお願ひいたします。

以上で、「公共施設マネジメントプログラム 令和 6 年度の取組」の説明を終わります。

会長

ありがとうございます。それでは、ただいまの令和 6 年度の取組について、ご意見、確認事項等がございましたら、挙手をお願いします。

副会長

資料 No.3-2 の 73 ページから始まる公園についてですが、この 73 から 78 ページまでの児童公園の数は 46 のうち、荒川地区に非常に多く児童公園が整備されています。各地区にあるようですが、旧荒川町の時代に作られた公園なのでしょうか。

事務局

旧荒川町時代に作られたものになります。建設年が表にございまして、そちらがそれぞれの公園の作成年になります。

副会長

ずいぶん前からということですね。この公園は市有地ですか。

事務局

市有地です。

副会長

今後の取組課題として、指定管理への移行を含め、公園、遊具の管理手法を地元と協議するとなっていますが、これは協議されていますか。

事務局

公園の何施設かにつきましては、現在、集落に指定管理として委託されています。協議は、担当課で進めているところではありますが、協議の方が進んでいない実情です。

副会長

やっぱり数が多いので、荒川地区の方もいらしてますが、規模的にはおそらくちょっとした公園なのかなっていう雰囲気ですが、どうなんでしょう。地域の子どもたちがそこを利用しているのでしょうか。

委員

正確には分かりませんが、たぶん、旧荒川町のときに、各集落にプールを作り、消防用の貯水槽の役目も兼ねて作られたものと思います。大体の集落にありますので、全部を把握しているわけではなく想像の域ですが、その周りをこういう形にしたのではないかと思います。

副会長

この農村公園も全部、今後の課題、取組は同じことが書かれています。

委員

それ以外にも、農林水産課で、ほ場整備をした時の付帯事業で農村公園の事業をしなくてはいけないということで。ある意味、公園だらけですが、使っているのか。というと大きなクエスチョンです。

副会長

数が多いものなので、無駄になっている部分があれば、早急に対策していただいた方が良いと思います。

会長

今のご意見について、市の方からは何かありますか。

- 事務局 いただいたご意見を担当課と共有し、進めてもらうように伝えます。ありがとうございます。
- 会長 これは指定管理になっていますか。
- 事務局 はい、農村公園ですが、一部、18施設が指定管理に出されております。
- 会長 指定管理以外は直営ということですか。
- 事務局 はい、直営になります。
- 会長 分かりました。その指定管理に出している公園は、どのくらい管理料を払っていますか。お金を払ってないというのであれば、それも一つの方法かもしれませんし、地元の公園として管理されているという意味での指定管理になっているということなのか、それとも、もう廃止してもいいのか。どうでしょう。
- 事務局 はい、指定管理に出しているところは、主に集落で活用されているというところで、指定管理料は無償でやっていただいているところがほとんどです。他の直営の公園につきましては、今、資料を持ち合わせておりませんが、公共施設管理コスト計算書で、その施設についてどれくらいの経費がかかっているのか、市のホームページで公表しております。公園だけでなく、令和5年度の実績については461施設について、市のホームページで公表しております。令和6年度の実績は、現在作成中です。
- 会長 委員 はい、ありがとうございます。他にご質問、ご意見等ございませんでしょうか。
- 事務局 ぶどうスキー場ですが、昨年度廃止になって、実際に営業が終わっていますが、一方では、民間での活用について、まことしやかに聞かれますが、活用いただけるのであれば、経緯や今後の方向性をお聞かせいただければと思います。
- 事務局 ぶどうスキー場につきましては、委員ご指摘のとおり、民間企業の方が手を挙げていて、前向きにスキー場をできないかというお話をいただいております。市としましても、お話をしっかりと伺い、今後、事業がずっと継続できれば何も問題ないですが、継続できなかった場合のリスクも含めて、また地域の方ともお話をして、議論をして参りたいと思っております。現時点でお答えできるものはないのですが、現在ご提案をお伺いしているという段階でございます。
- 委員 やっぱり、営業をやめたことで湧いてきたお話ですか。
- 事務局 そうです。やめた後に、もう一度スキー場として使ってみたいという声が上がったといいますか、最終日に、たまたまいらっしゃってという話を聞いております。
- 副会長 その件に関して一ついいですか。私の知り合いも、ぜひ話を進めていただきたいので、市に陳情に行ってきましたという方がいらしたので、市としてもやはり前向きに検討していただきたいと思います。話を聞くと、通年を通して従業員を雇用し、冬のスキー場だけでなく、夏のオートキャンプや、棚田で米を作つて農業をするなど、聞いた話ではすごく良い話だと思うのですが、市としてはどうなんでしょう。前向きに検討されているところなのでしょうか。
- 事務局 しっかりとお話を伺っているところで、先ほど副会長がおっしゃったように、陳

情をお受けしているという話も承知しておりますし、全く門前払いというわけではございません。

副会長

ありがとうございました。

会長

他にはいかがでしょうか。

委員

資料No.3-3のNo.10、私の居住地域に関係することですが、村上市消防本部神林分署の消防庁舎の移転に関する質問です。救急需要件数が高まるなか、救急車の現場到着時刻が延伸するという事案が全国的に発生しています。現在その庁舎の移転場所を検討しているところだと思いますが、その進捗状況を確認したいのですが、よろしくお願いいします。

事務局

具体的はお伝えできませんが、いくつか候補地があり、移転するのか、新築するのか検討段階です。

委員

承知いたしました。市民の命と生活を守る災害時の中核拠点となるように、GISの活用や統計データを根拠にして、地理的に適切な場所に移転される政策が推進されることを望んでおります。

会長

ありがとうございました。それでは、他にご質問等ございませんか。

無いようでしたら、次に進めさせていただきます。

「(3) 村上市におけるDXの取組」についてご説明をお願いします。

(3) 村上市におけるDXの取組

事務局

それでは、資料No.4をご覧ください。「村上市におけるDXの取組」についてご報告させていただきます。

2ページ目をお願いいたします。まずは、DXとは、というところからご説明させていただきたいと思いますが、こちらにつきましては、2020年、令和2年12月に、総務省が、「自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画」というのを策定したところでございます。それで、この「D」「X」でございますが、真ん中の図にあるとおり、「D」につきましては、デジタル化、IT化というような意味合いで、「X」につきましては、トランスフォーメーション、変化ということでございまして、業務改革ですか、働き方改革などの組織の変革を意味するということになっております。この2つを合わせまして、DX（デジタル・トランスフォーメーション）というふうに呼んでいるところでございます。この国の推進計画を受けまして、2022年、令和4年3月に、村上市におけるデジタル・トランスフォーメーションの推進方針というのを策定したところでございます。3ページ目をお願いいたします。この方針につきましては、目指すべき姿として「スマートむらかみの実現」を掲げております。こちらは、市民の皆さんのが生活の利便性や快適性を感じていただけること、安心・安全に暮らせるまち「スマートむらかみ」を実現するというところにあります。このためには、まず、行政の仕事の中において、前例主義からの脱却とICTの積極的活用によって、行政サービスの抜本的な見直しを進めるということと、職員の働き方改革を通じた生産性を上げていくということになります。

次のページをお願いします。この「スマートむらかみ」の実現のための具体的なアクションとして、「村上市自治体DX実行計画」というのを定めております。

こちらは自治体DXの実行計画になりますので、市役所の方のDXになります。市民の皆さんと暮らしのDXの方につきましては、この後ご説明させていただきます。一番右側の事業名というところ、上からいきますが、「職員研修によるDX人材育成」、こちら令和4年度から実施しております、年間3回程度の研修をしております。それから、「村上市DX推進方針に基づく実行計画の策定」ということで、自治体DX、地域DXを分けまして、計画を策定しております。その下、「マイナポータルの推進」ということで、令和5年度から周知をしております。それから、「電子申請システムの導入」ということで、市役所の手続のオンライン化を令和5年度から実施しているところでございます。その下、「村上市公式LINEを活用した情報発信」ということで、こちらも令和5年度から村上市公式LINEのアカウントを取りまして、情報発信をしているところでございます。その下、「窓口業務の改善」ということで、令和6年度から実施しておりますが、こちらは主に書かない窓口、申請書を書かない窓口ということで実施をしております。それから、その下、「キャッシュレス決済の推進」ということで、市役所窓口でのお支払いにキャッシュレス、クレジットカードですとか、電子マネーを使えるようにということで、令和4年度から実施をしております。その下、「おくやみ関連手続の改善」ということで、おくやみ手続につきましては、従来ですと、たくさんの課を回って、いろんな書類を書いて、かなり時間がかかるものだったんですが、令和6年度からは、こちらを1か所で済むように、各課の担当者がリレー方式で手続をしており、なるべく書かないように、あらかじめ書類を用意して、1か所でワンストップという形で実施をしております。「公金収納レジ導入」、それから「口座振替WEB受付システムの導入」につきましては、ただいま検討中でございます。その下、「eL-QRの活用」とありますが、QRの活用ということで、市が発行する納付書にQRコードを載せまして、そのQRをスマートフォンで読んでいただくと、その場でお支払いができるというものでございます。こちら令和6年度から実施中ですが、税の関係のみ実施中でございます。こちら、来年8月から全国展開ということで、全国の自治体でやりましょうということで、国の方で進めているものでございます。その下、「マイナンバーカードの普及促進」ということで、令和4年度からマイナンバーカードの取得について、市民の皆さんにお勧めをしているところでございます。その下、「各種証明書のコンビニ交付の対応」ということで、令和4年度から住民票の写しの交付ですとか、各種税の証明書ですとか、そういうものについてマイナンバーカードを活用して、コンビニで受け取ることができるようになっております。その下、「マイナンバーカードの活用促進」ということで、令和4年度からいろんな場面で活用を促進させていただいております。その下、「マイナ救急の導入」につきましては、現在検討中でございます。

5ページ目をお願いいたします。「自治体情報システムの標準化・共通化対応」ということで、全国すべての市町村が持っています市民の個人情報につきまして、それを扱うシステムにつきまして、それぞれ別々のシステムを使っておりますが、こちらの仕様を統一化して、国が用意するクラウドの方にシステムを載せて、そちらの方を市町村で使っていきましょうという、仕様の標準化と共通化というのが令和4年度から実施しておりますが、国の方針によって、今年度中に国

が用意するクラウドの方にシステムをマウントするということになっておりますので、令和4年度から準備を進めておりまして、今、予定どおり進んでおります。その下、「ふるさと納税受付関連業務のアウトソーシング」ということで、こちらは令和5年度からふるさと納税の受付業務につきまして、外部委託をしております。その下、「保育ICTツールを活用した保育園業務の改善」、こちら令和6年度から保育ICTシステムを入れまして、保育園の方で先生がタブレットを持って、今まで手書きをしてきたものであるとか、そういったお便りとか、そういったものをデジタル化しまして、業務の改善を図っているところでございます。続きまして、「GPS除雪管理システムの導入」のところ、こちらも令和6年度から実施いたしまして、除雪車とGPSを結んでありますので、村上市のホームページで、今どの辺にいるかというところを見られるように公開をしているところです。続きまして、「RPAによる高額介護サービス費対象者のシステム入力」ということで、RPAというツールを使いまして、RPAといいますのが簡単に言いますとロボットということになるんですけれども、パソコン作業を自動化するツールになります。こちらを令和6年度から実施中でございます。その下、「119番の映像通報システム導入」ということで、令和6年度から実施をしておりますが、119番通報の際、これまで電話で119番通報するんですが、消防職員が必要と認めた場合、そのスマートフォンにショートメールを送りまして、そのショートメールをタップしていただくと、消防とテレビ電話状態になるというものでございます。これは今年の2月から導入されております。その下、「道路占用及び里道等占用手続の電子化」、こちら資料作成時点では検討中になっておりましたが、現在、オンライン化しております。その下、「公金支払事務の効率化」、「介護認定審査事務の効率化」、「下水道台帳システムの再構築」、「消防団事務の効率化」については、ただいま検討中でございます。それから、その下、「AI・RPAの積極的活用」ということで、AIにつきましては、生成AIであるとか、AIによる議事録作成、あるいは先ほど申しましたRPA、ロボットによるパソコン作業の自動化、こちらの方を積極的に活用していこうというものでございます。なお、現在、真ん中に設置しておりますパソコンで、このしゃべった内容を議事録として、一字一句AIが起こしております。続きまして、「職員のテレワークの推進」、こちらの方、職員の自宅勤務ができるようなシステムを令和4年度から実装しまして、令和4年度から実施中でございます。その下、「AI議事録ツールの活用」ということで、音声データをこのAI議事録ツールにかけますと、AIが音声を自動認識して議事録を作ってくれるツールというのを活用しております。その下、「チャットツールの活用」ということで、職員の連絡はこれまでメールが主だったわけですが、チャットツールを活用して、迅速な対応をしているというところでございます。その下、「ICTツールを活用した会議の効率化」ということで、オンライン会議を十分活用しましょうということで進めております。その下、「ペーパーレスの推進」ということで、なるべく紙を無くしていきましょうということで、アクションプランを作成しまして、ペーパーレスを進めているところでございます。その下、「請求書への押印廃止」ということで、令和5年度から実施しておりますが、これまで必要だった請求書の押印をしなくても良いようにしまして、メールで請求書をいただけるような仕組に変えてきておりま

す。その下、「文書管理システムの導入」、「電子契約システムの導入」につきましては検討中でございます。それから、その下、「セキュリティ対策の徹底」ということで、様々なものがオンライン化になっていくと同時に、村上市の情報セキュリティポリシーにつきましても、それに伴っての最適化を毎年実施しているところでございます。

6ページ目をお願いいたします。「村上市地域DX実行計画」ということで、こちらが市民の暮らしに関わるDXになっております。最初、「スマートフォン教室の開催」ということで、令和4年度から市民の皆さん向けのスマートフォン教室を開催しております。1年に20回程度開催をしておりまして、毎年100人程度、110人から140人ぐらいの方が受講していただいております。その下、「専門人材によるデジタルデバイド対策」ということで、こちらは、今年度から地域おこし協力隊にお越しいただきまして、スマートフォン教室を行う専門の地域おこし協力隊に来ていただきました。今年の6月から来ていただきまして、こちらの方は各集落などにお邪魔しまして、スマートフォン教室をしているという状況でございます。それから、その下、「オープンデータの掲載」ということで、こちらは、現在9つのデータをオープンデータとして村上市で公開しております。

7ページ目をお願いいたします。「要介護認定申請からサービス利用までの業務効率」ということで、こちら令和5年度から実施中ですが、令和6年度にiPadを実装いたしまして、介護認定審査会のペーパーレス化というところを実装いたしました。今年度につきましては、それ以外の部分での業務効率化について検討を進めているところでございます。その下、「AIを活用した特定健康診査受診率の向上」ということで、過去の検診の受診状況から、こんな受けたらどうですかということで、AIを活用してご案内するということを令和5年度から実施しております。続いて、「村上市公式LINEを活用した特定健康診査の案内」ということで、村上市の方式LINEにて、健康診査を受けてくださいよということで、ご案内をさせていただいております。その下、「ひきこもりよりそいの糸 (LINE)」ということで、ひきこもりの方の社会復帰に向けた相談をオンラインでということでございます。令和6年度から実施中でございますが、こちらオンラインでということで考えてはいたのですが、対象者のご家族の方が対面での面談を希望している方がすごく多くございまして、なかなかオンライン化、メールで受け付けておりますが、なかなかメールでは来ないような状況になっています。その下、「保育園業務のデジタル化推進」ということで、こちら自治体DXの方でもご説明いたしましたものの再掲でございます。その下、「乳幼児おむつ用品購入費用助成」、「村上市屋内遊び場受付システム導入」につきまして、ただいま検討中でございます。その下、「村上市防災アプリの普及」ということで、昨年4月から村上市防災アプリ、情報ナビのアプリとして発行いたしておりますが、こちらの方を皆さんにダウンロードしてくださいということで周知をしております。それから、「新潟県避難者支援システムの導入」ということで、こちら新潟県内の全市町村、新潟県が主になりまして、避難者支援システムというのを構築しております、ただいま検討中ということでございます。その下、「LINEアプリ活用によるゴミ分別の徹底」ということで、村上市公式LINEのところで、ゴミ分別、具体的にゴミの名前を入れますと、これは何々のゴミですよということで教えてくれるというの

を令和5年度から実施しております。その下、「統合型校務支援システムの導入（保護者連絡ツール導入）」ということで、小中学校の先生方のポータルツールというのを導入いたしました。こちら保護者連絡ツールも入っておりますので、アプリをダウンロードしていただいて、保護者との連絡もこのシステムから行えるというシステムを導入しております。それから、「教員および児童向けプログラミング講座」ですが、教員の方、プログラミングの担当になられてもなかなかプログラミングが分からないということで、そういった教員向けのプログラミング講座、それから児童向けのプログラミング講座を実施しております。その下、「ＩＣＴを活用した生涯学習事業」ということで、こちらにつきましては、生涯学習課において実施した講座につきまして、それを録画したものをアーカイブ化しております。アーカイブ化するための許可というのが難しく、なかなか数が増えていかないのですが、実施中でございます。生涯学習課のYouTubeアカウントの方でお送りしております。それから、「図書館のデジタル化」ということで、こちらはデジタル図書館の推進になりますけれども、こちらの方も新潟県内の図書館と連携いたしまして、協議会を作つて検討中でございますし、また、令和5年度からの実施中といいますのが、マイナンバーカードに図書館の本を借りるためのカードを搭載できるというふうなシステムに変えましたので、一部実施中ということになります。その下、「公共交通へのミライロＩＤ導入」ということで、ミライロＩＤにつきましては、障害者手帳をスマートフォンに格納できるアプリとなっております。こちらの方を搭載いただきますと、障害者手帳を持ち歩かなくてもその証明ができるということになっておりまして、障害者の公共交通利用について割引ができるようなシステムになっております。それから、「オンデマンド乗合タクシー運行」については、ただいま検討中でございます。その下、「電子申請システムの導入」、こちら令和5年度から村上市のオンライン申請システムを導入いたしまして、稼働中でございます。それから、「キャッシュレス決済の推進」、こちらも自治体DXの再掲でございます。その下、「eL-QRの活用」、こちらも再掲でございます。その下、「クーポン券のデジタル化」ということで、ただいま検討しております。

8ページ目をお願いいたします。「スマート農機導入推進事業」、それから、「スマート林業」につきましても、令和5年度から、どちらも実施中でございます。その下、「企業のDX」ということで、令和6年度から実施中でございまして、企業の皆さんに対するDXセミナーの開催というものをやっております。その下、「地域ポイント導入」、「NFTを活用したふるさと納税返礼品開発」、につきましても、ただいま検討中ということでございます。

続きまして、9ページ目をお願いいたします。取組の実績になりますが、令和6年度の実績になります。電子申請できる申請数130手続に関して、申請数が39,131件ございました。そのうち電子申請が8,726件ということで、22.3%となっております。申請方法は、スマホの方が83.8%ということで圧倒的に多くなっております。

10ページ目をお願いいたします。キャッシュレス決済の状況でございます。キャッシュレス決済ができる市の施設は18施設ございます。決済件数につきましては、現金93%、キャッシュレス7%ということになっております。キャッシュレ

スの種別につきましては、電子マネーやコード決済が86.4%と圧倒的に多くなっております。

11ページ目をお願いいたします。ペーパーレスの状況でございます。令和6年度につきましては、令和5年度比で、953,500枚、率にして15.6%削減ということで、職員1人1日3枚の削減を達成しております。

12ページ目をお願いいたします。業務改善の状況でございます。改善前、改善後、91業務で、1,622時間の削減をしております。内容につきましては、A I議事録やAI-OCR、R P A、ロボット、それから電子申請システムや生成A Iなどを活用して、職員の業務時間の改善を図っているところでございます。

13ページ目をお願いいたします。スマートフォン教室の状況ということで、こちらは総務省の補助金事業を活用いたしまして、昨年10月3日から1月28日まで、7会場で22回、延べ111人の参加をいただいております。こちらの内容としましては、S N S、コミュニケーションアプリの利用方法や、デジタルリテラシーを身につけましょうという内容のほか、村上市の公式LINEや防災アプリ、電子申請システムを使ってくださいという内容で開催しております。

14ページ目をお願いいたします。専門人材によるデジタルデバイド対策ということで、地域おこし協力隊員が講師となって、スマートフォン教室を開催しております。今年の6月に着任いたしました笠井雛乃さんという方、新潟市から村上市に移住して来ていただき、このスマートフォン教室の開催をしております。前職が、携帯電話のショップに勤められていたということで、日常的にお客様のスマートフォン教室をされていたということで、そのスキルを生かして地域おこし協力隊としてお願いいたしました。6月、7月と、主に上海府地域でスマートフォン教室を開催しております。このほか、地域の茶の間であったり、まちづくり協議会であったり、長寿大学、各集落からご依頼があり、今後もスマートフォン教室の開催を進めていきます。

次に、15ページ目をお願いいたします。課題と今後の展開ですが、1つ目、D Xを村上市役所の文化にしたいということで、前例主義から脱却して、組織も職員も継続して変わっていくという意識付けを進めなければいけないと考えております。2つ目、職員のリテラシー向上ということで、「D」も大切だけど、「X」が先ということで、日常業務の中で、この業務はもっと改善できないか。という意識を持っていただくことと、それから、この業務にデジタル技術を活用できないか、エクセルを工夫できないか、みたいな思いをしていただけるようなスキルを身につけていただけるよう、デジタル人材の育成を進めたいと考えております。3つ目が、変革や失敗を恐れずアジャイルにということで、小さな変革から始めて、迅速にフィードバックして改善していくアジャイル型で進めることで、小さな成功体験を積み重ねながら実践していきたいと考えております。4つ目、行政サービスにもデザイン思考をということで、これまでやってきた前例主義や既成概念にとらわれず、サービスの先にいる市民の目線で考えるということを身につけていただき、そのニーズに応じたサービスをきちんとデザインできる能力を身につけ、継続して、みんなで変化していこうということで進めたいと考えております。少々長くなりましたが、報告は以上でございます。

会長

ありがとうございました。それでは、今ほどのD Xの取組に関する報告について

て、ご質問、ご意見等ございませんか。

委員

DXの推進、これは前向きにぜひ進めていただきたいと思います。それで、今この資料の最後の15ページ、課題と今後の展開ですが、DXを進めるにあたって、カタカナ用語が非常に多いので、行政改革する時に、市民レベルに立つならば、「このアジャイルって何ですか。」ということから、「リテラシーは何なのか。」このデザイン思考もフワッとしていますし、「スキル」も「技術」と言えばいいわけですし、このカタカナ語を乱用しますと、特に高齢者など、市民には非常に分かりにくいものではないかと感じました。DXですから、どうしてもこのカタカナ語やビジネス用語が出てくるのは致し方ないにしても、市政全般にわたって、その用語の中でカタカナ語やビジネス用語、横文字を使うというのは、できるだけ避けて、分かりやすい行政に努めていただければと思いますので、コメントをさせていただきました。

会長

ありがとうございます。今のコメントに対していかがでしょうか。

事務局

はい、確かにおっしゃるようにカタカナ用語もたくさん出てきますので、分かりやすいような表現にした上で、丁寧な説明をさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

会長

他にいかがでしょうか。

委員

5ページの、市役所のDX、業務改革のところで、保育ICTツールを活用した保育園業務の改善ということで、保育園の先生方の業務負担を軽減したりということができていると思いますが、子育てはずっと申し送りが為されないというか、保育園から小学校、小学校から中学校と子どもが大きくなっていくときに、子どもたちだったり保護者の情報の申し送りがとても重要になってくると思いますが、今、子どもの検診の結果だったり、そういったものがこのDXを活用して、申し送りがなされているのかということ、為されていないのであれば、ぜひして欲しいということです。それから、発達に問題があるようなお子さんたちは、今、「ぱすの一と」を活用していると思いますが、このぱすの一と、ぜひDXで、小学校や小学校を超えて中学校等に申し送りができるようにしていただけだと、個人情報の観点は非常にデリケートなところですが、学校職員の負担軽減にもなりますし、家庭と学校と地域が連携して情報共有をすることで、子どもにも良い影響があるのではないかと思いますので、ぜひ検討いただきたいと思います。

事務局

はい。今ほどの保育園から小学校への引き継ぎにつきましては、保育ICTツールの機能としては今ございません。ですので、デジタル化された引き継ぎはおそらくされていないと思いますので、ご意見を担当課の方にお伝えしたいと思います。ぱすの一とについても担当課にお伝えしたいと思います。ありがとうございます。

会長

他にいかがでしょうか。

委員

このDX化で得られる余力といいますか、間違いなく何らかの節約、効率化で、余力が生まれてくると思うのですが、その余力はどのように配分をしていく考えでしょうか。

事務局

はい、業務改善で先ほど述べました、ロボットによるパソコン作業の自動化ということを例にしますと、そのパソコン作業を自動化させている、例えば2時間、3時間という時間につきましては、その方の別の仕事をやっていくという形で、

時間外労働が減っていったり、あるいは、住民サービスを考える時間に充てたりとそちらの方に割り振っていってくださいとお願いをしているところです。

委員

私、別の委員もしているのですが、その中で人手不足だとか、そういう課題が常々あって、そういういたところに例えば人を再配置していくとか、行政の中での横軸の考えはどうなのでしょうか。

事務局

全体的には、人事で配置しますが、DXを入れたものっていうのが、やはり当初から、簡単な機械でもできる作業っていうのは効率化していきましょうと、その分、残りの浮いた部分は、どうしても人でなければできないような相談業務に重きを置きましょうということで、このDXを始めましたので、人でないとできないところを手厚くしていこうということで始めた部分も一つでございます。

委員

今の話は、すごく大事なことだと思います。実際、何のためにDX化するのか、それをやることによって何をするのかっていうのがはっきりしないと、結局、モヤッとして、機械化はしたが人も少なくならない、経費の削減はあまりされないとということになりますがちなので、どこの会社もそうだし、どこの施設もそうだし、どこの団体もそうですが、みんなペーパーレスとか言って、パソコンが普及しましたが、それによって何か新しいことができたのかというと、なかなか目に見えたものが出てこないです。だから、はっきりとした目標、目的を持ってDX化しないと、なかなかその効果が表れないということになりますがちなので、ぜひそこをもう少し明確な目標、数値的な目標を持って臨んだ方が良いのではないかと思います。

会長

今のご意見について何かございますか。

事務局

はい、ご意見承りました。ありがとうございます。

会長

他にはいかがでしょうか。

会長

私からも、今のお話で、例として挙がっていた子育て支援で言うと、村上市の状況が分からぬので教えていただきたいのですが、村上市は、保育園で使っているソフトウェア、アプリと、子どもの出席欠席についてのもの、小学校で使っているシステムと、あとは学童で使っているシステムと、子育て支援で使っているシステムは同じですか。

事務局

いえ、違います。

会長

それが、利用者側からすると面倒に思います。全部バラバラのシステムを使わなければなくて。したがって、今ご意見があつたように、その目的がなんだっていう話になったときに、もう少しブレイクダウンすると、対象者を見て、その対象者に合わせたサービス提供に資するDXというふうに考えていただいたら、対象者は同じなので、同じソフトウェアとか、同じシステムを使おうということが出てくるのではないかと思うので、そのあたりも少し視点として考えていただけたらと思います。

事務局

はい、ありがとうございます。

会長

そういたしましたら、他に何かございませんか。

全体を通して言い残したこと、その他ございましたら、ここでもう一度伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

(意見・質問無し)

会長 日程6「次回委員会の開催日程」について、事務局からご説明をお願いします。

事務局 次回の開催日程について提案させていただきます。次回の開催につきまして、事務局案としましては、公共施設の現地確認を考えております。マイクロバスで移動して、施設所管課から施設の概要説明を受け、施設内部の見学をしたいと考えております。先ほどご説明した施設や、今年度方針を決める施設等、いくつかピックアップして、その施設を回りたいと考えております。日程につきましては、既に日程の方を決めており、11月12日（水曜日）の午後を予定しております。委員の皆様には、近くになりましたら、改めてご案内をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

会長 今ほどの開催日程等について、ご質問ご意見はございませんでしょうか。
(意見・質問無し)

7 その他

会長 そういたしましたら、日程7「その他」ですが、何かござりますか。

事務局 事務局からはございません。

会長 はい、ありがとうございます。

8 閉会

会長 それでは、本日予定いたしました内容は以上となります。

閉会の挨拶を副会長にお願いしたいと思います。本田副会長、お願いします。

副会長 皆さん大変お疲れ様でした。会議に先立ちまして、担当の方から、会議の資料は冊子にしましょうか、デジタルにしましょうかと問い合わせをいただき、今回は冊子でいただきましたが、全くペーパーレスの取組に貢献できてなかったと反省しまして、次回はデジタルで対応できたらと思いました。

大変ありがとうございました。以上です。

会長 はい、ありがとうございました。それでは、第1回の会議を終了させていただきます。お忙しいところ、ありがとうございました。